

無料法律電話相談



商工会職員が事業者にかわって弁護士と電話相談する制度です

事業者からこんな相談はありませんか？

取引先から代金が支払われない…

売掛金が回収できなくて困っている…

契約書や取引条件に不安がある…

この契約書、不利な内容になっていないか心配…

従業員とのトラブルが起きた…

解雇や労働条件の問題で悩んでいる…

事業承継や相続について知りたい…

親族への承継や相続の準備をどう進めよう…

その他、経営に関する法律トラブル…

どうすればいいのかわからない…

そのお悩み、
商工会職員が
弁護士に相談します！

この制度は、商工会職員が事業者の相談内容を整理し、
事業者の代理として弁護士に電話で相談する制度です。

✓ 事業者と弁護士が直接やりとりする必要はありません！

✓ 相談は**無料**です！

※初期相談に限ります。

相談の流れ

① 相談内容の聞き取り

事業者から相談を受け、内容を整理します。



② 弁護士へ電話相談（代理相談）

商工会職員が事業者の代理として、弁護士に電話で相談します。



商工会職員が事業者の代理で相談します！

③ 事業者へご案内

相談結果を受け、事業者へ助言や今後の対応をご案内します。



相談できる内容（例）

- 売掛金の回収ができない
- 訴訟・小切手のトラブル
- 契約書や取引条件のチェック
- 従業員不正・労務関連の問題
- 債権差し止め等トラブル
- 事業承継・相続に関する相談
- 破産・清算の検討
- その他、経営法務に関すること

ご利用にあたって

- 相談は商工会職員が弁護士に直接電話する制度です。
- 初期相談に限ります。
- 法的手続きの委任など、費用が発生する場合は、相談者負担になります。

ご相談は秘密厳守！

安心してご利用ください

相談内容や事業者の情報は、外部に漏れることはありません。安心してご連絡ください。



お問い合わせ
ご予約は

最寄りの商工会まで

担当：岐阜県商工会連合会
企業支援課

TEL：058-277-1070

（本事業は岐阜県からの補助金を受けています）